



# 市議会だより

## 主 な 内 容

- 一般質問（20人登壇）…………… 2～ 8
- 議案審議と結果 …………… 9～12
- 政務活動費・特別委員会設置 …………… 13～14
- 初めての議会傍聴・表紙の写真 …………… 15～16



古川工業高校ダンス部のストリートダンス（古川まつり）

# 一般質問



平成28年第2回大崎市議会定例会は、6月16日に招集され、6月30日までの15日間の日程で行われました。

なお、市政に対する一般質問は、6月27日、28日、29日、30日（4日間）の日程で、議員定数30人中、20人が市長の見解を問いました。要旨は次のとおりです。



山田 和明

## 身体障害者施策と 介護保険の調整を

**問** 障がい福祉サービスを利用してきた高齢障がい者の方が、65歳を迎えると介護保険制度に移行するため負担が大きくなる。介護保険制度の関わりの中で市の所見を伺う。

**答** 障がい福祉サービスを受けていた方が65歳に到達すると、障害者総合支援法に基づき、原則として介護保険サービスの給付を優先させて利用することになる。

また、障がい者の地域における生活を支援する障害者総合支援法は、平成30年度をめどに見直しが規定されているので、詳細が固まり次第、市民の皆様に周知を図っていく。

## 安全で安定的な水の確保

**問** 本市は東日本大震災の経験により、水道の老朽施設の更新や施設の耐震化等に取り組んできたが、その備えはま

だ充分ではない。  
地震に強い安全で安定的な水の確保に向けて、今後いかに取り組むのか。  
**答** 災害への対応策としては、安全・安心面での施設の更新・改良や、石綿セメント管等の老朽管布設替えに取り組んでいる。  
さらに、東日本大震災以降地域をバイパス的に結ぶ連絡管の整備を図り、併せて管路の更新を実施している。



相澤 久義

## 常襲冠水道路通行止め 市道の整備計画

**問** 大雨等による常襲冠水で通行止めとなる市道は何力所あり、今後の整備計画はどう進めるのか。

**答** 市内51カ所を通行止めにした。平成28年度は、三本木地域蟻ヶ袋地内の路面冠水解消のため測量設計を実施する。

また、松山地域長尾地内の対策工事と岩出山地域大学町地内、同下真山地内の排水路整備を実施し、これらの工事

により道路の冠水が軽減・解消すると考えている。  
今後も、道路維持補修計画などで順次優先度の高いものから対応していく。

市道沖高柳線は、平成29年度測量設計に着手し、かさ上げ対策を進める。ただし、抜本的な冠水対策は、原因が長堀川に関係しているため、関係機関と連携しながら今後も冠水対策に努めていく。



対策が待たれる常襲冠水道路（三本木地域高柳地区）





只野 直悦

### 伝統芸能の保存・継承

#### 大阪府田尻町との交流

**問** 伝統芸能は地域の貴重な財産・文化財である。神楽や謡曲の活動団体を市の無形民俗文化財に指定すべきではないか。

**答** 保護団体の現状は、後継者不足と構成員の高齢化が深刻な状況である。文化財保護委員会で審議しており、平成28年度中にいくつかの団体を市の指定にできるように進めていく。

**問** 旧田尻町と平成3年に友好都市宣言を調印している。平成28年度は合併10周年記念事業があり、これを契機に交流の再構築を図るべきでは。

**答** 政宗公まつりに合わせ、姉妹都市交流サミットを予定している。地域訪問や今後の具体的な交流の協議を進めた。



大貫小学校4年生の謡曲発表



横山 悦子

### 東北新幹線沿線の騒音・振動問題

**問** 公害対策10県協議会に対する東北新幹線沿線の騒音・振動改善についての要望内容と結果は。

**答** 平成27年8月の東北新幹線鉄道騒音等対策会議では、本市を初めとして平成26年のダイヤ改正以降に苦情相談が増加傾向にあり、JR東日本に対し、認識や状況について説明を求めた。また、公害対策10県協議会

には、苦情や要望の把握とJR東日本へ問題解決のため、宮城県を通じてお願いした。

**問** この問題を環境審議会で取り上げて欲しいがどうか。

**答** 騒音や振動に詳しい先生もいるので、アドバイスを頂く機会を持っていきたい。

**問** 平成28年3月に測定した騒音・振動の結果は。

**答** 騒音レベルは環境基準の70デシベルを超え、上り側で

### 熱中症予防対策

75デシベル、下り側では73デシベルとなり、JR東日本や宮城県にも伝えている。

**問** 新図書館や市民が集まる公共施設への冷水器設置は。

**答** 施設利用者の年代など、様々な観点から検討していく。

**問** 年次計画を立て、公立学校の全教室にエアコンを設置する考えはないか。

**答** 最初に、老朽化した建物の大規模改修を進めていきたい。



相澤 孝弘

### 9・11豪雨被災から考える防災対策

**問** 再び被災しないために国・県にどのような働きかけを行っているのか。

**答** 災害復旧事業及び堤防補強事業は、県と協力し国土交通省に要望して予算措置がなされた。

さらに、鳴瀬川流域の総合治水として整備予定の「筒砂子ダム規模拡大」と「漆沢ダム容量再編」で洪水調整を想定した場合に、三本木地域で洪水の最高水位を70cm下げる

効果が見込まれることから、一日も早いダム建設推進に向けて取り組んでいく。

### 児童館・学校環境整備

**問** 放課後児童クラブの登録や利用の中で低学年優先としているが、高学年の登録希望も多いことから拡充整備を早急に行うべきと考えるがどうか。

**答** 施設の広さに合わせ定員数を定めているが、古川地域の中心部は希望者が多く、高学年児童は自由来館での利用をお願いしている。充実については、現在「放課後児童支援施設整備計画」を策定中である。

**問** 震災により、地盤が沈下している第五小学校の駐車場の復旧事業を早急に行うべきと考えるがどうか。

**答** 学校活動に支障が大きいのと思われる陥没箇所を確認して、段差の解消を実施する。また、大規模改造工事は後年に改めて検討する。



筒砂子ダム建設予定地 (加美町)



転作大豆の中耕作業



佐藤仁一郎

### 大崎の農業をどのようにリードするか

**問** 農業後継者・担い手不足に対する対策・支援策を伺う。

**答** 本市の独自政策として、担い手対策専門員を新たに設置した。地域で持続できる中心経営体を育成すべく、集落営農等の法人化や担い手への農地集約化、そして次世代の担い手となる青年就農者の確保等を重点的に推進したいと考えている。

### 工業専用地域の活用策

**問** 三本木地域南谷地区の工業専用地域は、その指定経緯も含め、早期に活用すべきと考えるが。

**答** 都市計画の用途指定で工業専用地域になっていながら企業誘致に結び付かず、産業団地として活用されていない地域も確かにある。三本木地域南谷地区の用地は、市の工業団地整備構想の中でも上位に挙がっており、平成21年度に地質調査・概要設計まで行った。

今後は、現在調査中の古川地域新鶴巻地区と、調査済みである三本木地域南谷地区、同音無地区の3地区を比較検討し、次期工業団地整備箇所を決定する。選ばれた地区の地権者の皆様にはご協力をお願いしたい。

### 掲載以外の主な質問項目

- ・ 今後の米政策の方向性
- ・ 森林伐採と環境保全指導
- ・ 固定資産評価額の考え方



小沢 和悦

### 大崎栗原での慢性期病床800削減問題

**問** 慢性期病床を、いくらから、いくらに減らすのか。

**答** 在宅医療分を含め1339床を484床にするというのが、県の「地域医療構想（素案）」である。

**問** 地域の実情に応じ、居宅や施設系介護関連サービス等において提供される医療の整備が必要だが、その整備の責任はどこにあるのか。

**答** 2025年問題と呼ばれ

る超高齢化時代到来への対応は、市として考えていかなければならない。

現在、大崎市版地域包括ケアシステムの構築に向け、動いているところである。

### 自衛隊員募集と安保健法

**問** 安倍首相前の歴代内閣は、集団的自衛権行使は憲法上許されないという立場を取ってきており、個別的自衛権を前

提とした自衛隊業務であったはずである。安保健法の下で、自衛隊員に身の危険はないのか。地方自治体は募集業務を行っているが、募集に応じた若者を戦死させないように努めるべきと考えるが、所見を伺う。

**答** 若者の生命を危険にさらす事態は避けなければならぬ。そのために、今回の平和安全法制は新3要件により行動範囲が定められており、例外なく国会において審議を行うことにもなっている。



八木 吉夫

### 地域振興

**問** ごみ焼却施設の余熱を利活用した先進事例が全国各地にある。桜ノ目地区会からも熱利用の要望書が提出されているが、少子化対策の若者定住や、内陸部の復興モデル都市を目指す本市の考えを伺う。

**答** 発電を優先した利用を基本とし、余剰熱量は温水利用など、周辺地域における環境創造都市おおさきのまちづくりの機会と捉え、地域住民、

大崎地域広域行政事務組合、市の西地区熱回収施設整備等周辺環境整備推進協議会の三者で協議を重ね、「(仮称)熱回収施設等周辺地域ビジョン」いわゆるエコタウン構想を策定する。

### 仙台牛の消費拡大

**問** 地元農産物、大崎産黒毛和牛、仙台牛の消費拡大策は。

**答** 国内最大規模の商談イベント

「アグリフードEXPO東京」において、市認定農業者連絡協議会や未来産業創造おおさきと連携し、大崎の米や農産物、農産加工品等を出展し、首都圏を中心にPRしている。

また、本市産牛肉については、ブランド肉用牛生産販売対策強化事業を実施しPRしている。





木村 和彦

### 市民に期待される 図書館建設

**問** 利用しやすい図書館建設について、駐車場整備の手法はどのようにするのか。

**答** また、付帯ホールの整備内容は、市民要望に十分応える内容になっているのか伺う。

**答** 新図書館の開館に合うように周辺道路整備を進める。整備の状況を踏まえて、立体駐車場整備の手法を検討し、平成28年7月中に結論を出す。さらに、障がい者や高

齢者に配慮して、利用しやすい駐車場の整備を進める。

また、付帯ホール設備内容は、利用者が操作しやすい放送・照明の設備整備を行う。

そして、多様なニーズに対応するため、机や椅子、展示用パネル、ピアノ等を準備し、各種イベントに対応できる体制を整えていく。

### まちづくりの今後

**問** 七日町周辺の再開発に、行政として最大限の支援を行うべきと考えるが、対応について伺う。

**答** 再開発準備組合の設立などに對し、行政として支援を行う。

なお、ふれあいや快適な暮らしを生み出す新たなまちと暮らしの形成に向け、再開発が停滞することのないよう連携していきたい。



鎌内つぎ子

### 少子化対策で 人口減に歯止めを

**問** 県では平成29年4月から子ども医療費助成を通院3歳から就学前まで拡大し、所得制限についても今後検討するとのことだが、本市でも所得

制限の撤廃・緩和について前向きに検討すべきではないか。

**答** 子どもの医療費通院分を平成28年10月より中学卒業まで拡大するが、引き続き国・県へ拡充を要望していく。

**問** 子ども・子育て支援新制

度の実施にあたり、年少扶養控除等のみなし適用が廃止され、3人以上子どもがいる世帯で実際に保育料が上がった

の手立てを講じ、多子世帯の保育料の軽減をすべきではないか。

**答** 平成27年度分も含めて適切な負担となるように検討し、早目に結論を出す。

**問** 公立保育所で医療行為が

必要な重度障がい児保育の受け入れをするために、常勤看護師や訪問看護師を配置できないか。

**答** また、市民病院に通院している障がい児は、院内保育所で対応できないか伺う。

**答** 引き続き検討し、関係者と協議していく。

**問** 新図書館の創作室を県美術館の創作室のように誰でも無料で利用できるか。

**答** 研修室の一つを創作活動に対応できる部屋としている。なお、利用料金については検討していく。



木内 知子

### 原発事故による 放射能汚染問題

**問** ①本市保管の放射能汚染牧草は3663トン、12カ所で、汚染稲わらは約733トン、46カ所での保管状況を見ると、保管場所出入り口の未

封鎖や覆いシートのはがれ等があり管理が不十分である。安全な保管の徹底を図るべきと考えるが、②本市は女川原発から最短地域が34kmにある。万一の原発事故発生時の被曝を防ぐ具体的な避難計画と市民への周知策は、③学校教育

での原子力防災教育の考えは。

**答** ①汚染稲わらは県管理で放射線量の定期計測を行い、管理徹底を依頼している。汚染牧草は月1回の見回りや周辺の草刈り、ロールの崩れやシート破損等の修理をみやぎ農業振興公社に業務委託している。出入り口封鎖策も含め、さらに安全管理を徹底させていく。

今後は、現在行われている国・県の放射線量測定結果を踏まえ、県指定廃棄物処理促進市町村長会議で納得できる処理方針を見出し出していく。②本市の防災計画では屋内退避の指示だが、一時移転を含んだ避難行動は今後、国・県の指針や防災計画を踏まえ検討していく。③文部科学省や県教委から配布されている副読本を活用し、指導していく。



放射能汚染牧草の保管状況 (古川地域)

掲載以外の主な質問項目  
・投票所設置のあり方



佐藤 弘樹

### 地区公民館職員の 人材育成と協力体制

**問** 地区公民館には、地域課題への対応をはじめ、住民生活や福祉の向上など様々な要望に応えられる機能が期待されている。市内でも18地区公民館で指定管理者制度を導入し、積極的な事業展開や地区間交流を図る事例が増えてきたが、人材育成と協力・連携体制の充実について伺う。

**答** 公民館職員としての技能習得や資質向上を目的に、人材育成フォーラム、公民館



公民館フォーラム

フォーラム、実務研修などを実施している。

今後にも運営方法やカリキュラムなどを工夫し、公民館地域運営推進室も一体となり引き続き支援していく。

#### 10周年記念事業と活性化

**問** 大崎市誕生10周年記念事業補助金を通し、どのように地域間交流や一体感醸成を促進して、今後の継続した活性化につなげていくのか伺う。

**答** 補助金交付にあたり、問題意識の共有や事業実施後の継続性・発展性などについて、申請団体との丹念な話し合いの場を設け、協働のプロセスを大切に組み組んでいる。

#### 掲載以外の主な質問項目

- ・ 家庭教育推進と連携状況
- ・ 観光事業の情報発信策
- ・ 起業及び創業支援体制
- ・ 市民病院の意識改革



加藤 善市

### D V 対策

**問** DVの相談室があり、相談業務が行われているが、その後の対応のため各課の連携はできているのか。

**答** DVに関する相談の担当としては、男女共同参画推進室と子育て支援課で相談を受け、相談者の心身負担を配慮し、ワンストップサービスとなるよう対応している。

また、相談者の今後の自立した生活に向け、庁内はもと

より県の機関も含め支援を図っている。

#### 大崎市の道の駅構想

**問** 過日、「古川化女沼周辺地区に道の駅整備を」との新聞記事が出ていた。

各地区で道の駅をという声を聞くが、市の構想を伺う。

**答** 新聞記事については承知している。

また、他の地域でも道の駅



大山 巖

### 電線類の地中化推進

**問** 都市災害の防止、安全で快適な通行空間の確保、景観の観点からも電線類の地中化は重点的に実施すべき施策である。大地震等で電柱の倒壊・変圧器等の落下を想像すると、地中化を強力に進めるべきと考えるがどうか。

**答** 国においては、安全かつ円滑な交通の確保と景観形成を図るため、区間を定めて電線共同溝を整備しており、本

市においても古川地域国道108号の一部区間において整備を進めている。

#### 全国学力テストの結果と 学力向上の取り組み

**問** 学力テストについては各地で結果の公表が問題になっているが、学校の序列化を求めているわけではない。何かを行なったらその結果を確かめ、結果を分析し将来に生か

整備に関する話が話題に上がっていることは聞き及んでいる。各地区住民の皆様から具体的な要望があれば、その可能性について調査・研究を行っていく。

#### 全国学力・学習状況調査

義務教育の水準の維持向上等の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育指導の充実や学習状況の改善に役立てるため、小学校6年生及び中学校3年生を対象に実施する学力テスト。



調査結果は、各学校と児童生徒に提供される。

すことで改善がある。

**答** 学力テストの結果については今後どのような取り組みを行うのか。

全国や宮城県、前年度の状況と比べながら児童・生徒、各学校の傾向を把握し、市のウェブサイトに掲載している。また、学力テストの結果は、児童・生徒一人ひとりの状況を把握し、教職員の指導法改善や個別指導に生かしている。





佐藤 仁一

### 大崎市西部地域の 元気創出

**問** 大崎市は、人口13万9157人でスタートした。平成28年4月1日現在、13万3552人で約5600人の減少、その76%が西部地域の減少で4251人となっている。加速度的な人口減少、小学校の統廃合などの変化が続く西部地域に対する地方創生総合戦略施策に、どう取り組んでいくか所見を伺う。

**答** 地方創生総合戦略は、幅

広い年齢層などから広く意見聴取し、本計画の評価・検証を外務有識者で構成する「おおさき元気戦略推進委員会」で行う。

**問** 地域の変化や世帯状況などの地域情報をストックし、行政を補完できる協働パートナーとしてJAや商工会がある。協働アクションプログラムを確立しスピード感を持って実践力・総合力のある地域

創生の協働力と位置づけるべきと考えるが、所見を伺う。

**答** 即効性のある有効手段は容易に見つからないが、これまで以上にJAと各種事業の連携を行い、農業分野での元気を創出していく。

また、商工関係団体とも連携し活性化対策を検討していきたい。

**問** 適切に管理されない空き家が増えることにより、良好な生活環境や地域社会の安全・安心を脅かす重大な問題が発生する恐れがある。そのような空き家等の適切な管理及び有効活用の促進に取り組むために、平成27年10月1日に空き家条例が施行された。条例制定後の取り組みと解体までの道筋を伺う。

**答** 平成27年度の実態調査の結果、空き家と思われる件数



豊嶋 正人

### 空き家条例 制定後の取り組み

は、1873件で、26年度の区長さん方からの聞き取り調査より500件ほど上回った。そのうち、外観目視上、危険で特定空き家の可能性があるものは57件あり、28年度は空き家対策計画を作成する。

今後、特定空き家候補の立入検査を行い、その結果に基づき所有者に適切な管理の指導・助言を行う。さらに必要に応じて勧告や命令も視野に入れた対応に努める。



中鉢和三郎

### 消費税税率アップの 再延期の影響

**問** 消費税税率アップ再延期が決定した。行政運営の様々な面への影響が懸念される。どのような影響が想定されるのか伺う。

また、使用料等への消費税の適正な転嫁の所見を伺う。

**答** 税率アップで地方消費税交付金として7億円の増収となるが、基準財政収入額に100%算入されるため、同額の地方交付税が減収となり、結

果として増税効果はなく、延期に伴う影響もない。

一方、増税に伴い別に2.5億円の地方交付税が増収となるものの、市としての支払い消費税が3.5億円増加することから差し引き1億円のマイナスとなるが、延期に伴い影響は先送りとなる。

その他の影響は、現時点では未定だが、子育て支援については法律に国・県の負担が

明記されており、財源の手当てはされるものと考えますが、逆にそれ以外の福祉施策に影響が出る可能性があり注視したい。

また、8%の消費税に対応した使用料等見直しは、平成28年度に準備を行い29年度から実施する。

- 掲載以外の主な質問項目**
- ・ 大崎市地域自治組織戦略体制整備モデル事業
  - ・ 集落支援員制度導入
  - ・ お試し居住



早急な対策が待たれる空き家

また、有効活用策について所有者への意向調査では、利活用したいとの回答者は225件で、空き家バンクへの登録を示された方が115件であった。所有者の了解を得た上で、移住支援センターへ情報を提供していく。

**問** 危険な空き家は対策を急ぐべきではないか。

**答** 関係機関との調整も必要だが、一日も早く解決したい。



氏家 善男

## 保育所の運営

**問** ①平成28年度は、施設の新設等により85人の定員拡大が図られ、来春には待機児童が解消される見通しとなった。一方で保育士が不足状況にあり、待遇改善などでの保育士確保策について伺う。

②公立保育所の民営化及び統廃合の現状と住民合意について伺う。

**答** ①保育士が確保できず入所児童数を調整している施設もある。保育士が充足すれば

待機児童の解消にもつながることから、国の処遇改善への取り組みに期待する。具体的には、私立認可保育園では平成25年度から国の補助事業により賃金の上乗せを実施してきたが、現在は施設型給付費

に上乗せしている。さらに国では保育人材確保対策として、人事院勧告に伴う国家公務員の給与改正に準じて、平均1・9%をプラスする処遇改善を行うとしている。

②公立保育所の民営化及び統廃合については、平成28年度から5カ年計画で進めている。既に、対象となる池月保育所、古川東保育所の保護者を対象に説明しているが、地域の皆様のご理解を得ながら進めていく。

**掲載以外の主な質問項目**

- ・9・11豪雨災害の農地及び農業施設の被害と普及状況
- ・カドミウム米の発生原因と今後の対応



統廃合が検討されている池月保育所 (岩出山地域)



後藤 錦信

## 観光振興

**問** 観光振興ビジョンや、おさき市地方創生総合戦略でも示されているが、観光振興を図ることに伴い交流人口の拡大、さらには移住定住にもつながるものと期待している。そのためには、これまで以上に市内7地域の連携強化が必要であり、その役割を担うのが「みやぎ大崎観光公社」と捉えるが、支援・連携の推進について伺う。

**答** 大崎市観光振興ビジョン実現に向けたアクションプランをもとに、地域一体型観光を目指すとともに、「大崎ブランド」として一元的に情報を発信し、人や物、情報、そして経済が循環する仕組みづくりが担えるように、まずは公社自体の体制強化を図っていく。



水室 勝好

## 民生委員・児童委員の適正な定数

**問** 高齢者や障がい者、母子世帯などの相談等、民生委員の職務範囲が広がっている。平成28年度は委員の改選期であるが、適正な委員定数について伺う。

9%で前回の改選時より2・6ポイント上昇する。

**問** 稲作を取り巻く環境は厳しい状況下にあつて、全国各地の米が市場に回っている。本市は、「ササニシキ」「ひとめぼれ」の生誕の地であり、加えて「ささ結」のブランド化が推奨されている。

## 米政策転換の取り組み

表されているが、本市の基幹作物である米政策の今後の展開について伺う。

**答** 新品種「ささ結」をシンボル米として、市内3JAや県、米卸業者、地元寿司業組合、酒造会社とともに、大崎の米「ささ結」ブランドコンソーシアムを活用し、生産から販売までの一貫した体制で、環境に配慮した栽培と併せて低タンパクの基準を設ける等に取り組む。

**答** 定数基準は国からの通知であるが、地域の実情等弾力的な定数が考慮されている。各行政区長等を通じて、なり手の確保に努めているのが現状である。委員充足率は98・

一方、減反政策の転換が公

## 周辺エリアとの広域連携

**問** 栗駒国定公園エリアは県境に位置しているので、隣接県との広域連携が重要と考えられるが、今後の取り組みを伺う。

**答** 必ずしも十分な状況ではなく、当エリアも含め東北観光推進機構と連携を深め、新たな観光ルートの形成を図っていく。

## 掲載以外の主な質問項目

- ・介護サービスの充実



## 第2回定例会

## 一般会計補正額8億8,096万8千円を可決

今定例会には、市長提出の平成28年度大崎市一般会計補正予算をはじめとする予算案2件、条例案6件、報告9件、その他4件及び議員提出議案2件が提出されました。

このうち、議案第80号は可否同数により議長裁決が行われ、否決となりました。その他の議案は原案のとおり可決されました。

## 報 告

- 報告第 3号 平成27年度大崎市一般会計繰越明許費繰越計算書  
総額46億4,164万3,000円を平成28年度に繰り越すもの。
- 報告第 4号 平成27年度大崎市一般会計事故繰越し繰越計算書  
総額2億3,129万2,516円を平成28年度に繰り越すもの。
- 報告第 5号 平成27年度大崎市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書  
総額4億6,988万円を平成28年度に繰り越すもの。
- 報告第 6号 平成27年度大崎市農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書  
1,301万4,000円を平成28年度に繰り越すもの。
- 報告第 7号 平成27年度大崎市水道事業会計予算繰越計算書  
総額3,812万4,000円を平成28年度に繰り越すもの。
- 報告第 8号 平成27年度大崎市水道事業会計継続費繰越計算書  
3億1,992万8,000円を平成28年度に繰り越すもの。
- 報告第 9号 専決処分の報告について  
公の営造物の管理の瑕疵に係る和解及び損害賠償の額を定めるもの。
- 報告第 10号 専決処分の報告について  
公の営造物の管理の瑕疵に係る和解及び損害賠償の額を定めるもの。
- 報告第 11号 専決処分の報告について  
公の営造物の管理の瑕疵に係る和解及び損害賠償の額を定めるもの。

## 予 算

- 議案第 71号 平成28年度大崎市一般会計補正予算（第1号）…………… 原案可決  
8億8,096万8,000円を追加し、総額657億7,096万8,000円と定めるもの。
- 議案第 72号 平成28年度大崎市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）…………… 原案可決  
97万2,000円を追加し、総額161億2,932万2,000円と定めるもの。

## 条 例

- 議案第 73号 大崎市携帯電話等エリア整備事業分担金徴収条例…………… 原案可決  
携帯電話等エリア整備事業に要する費用の一部を電気通信事業者から分担金として徴収するため定めるもの。
- 議案第 74号 大崎市企業立地促進に係る固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例  
…………… 原案可決  
企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の関係省令の一部改正に伴い、課税免除の適用期限を平成29年3月31日に改正するもの。
- 議案第 75号 大崎市復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例  
…………… 原案可決  
東日本大震災復興特別区域法の関係省令の一部改正に伴い、課税免除の適用期限を平成29年3月31日に改正するもの。
- 議案第 76号 大崎市子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例…………… 原案可決  
通院に係る子どもの医療費助成の対象年齢を本年10月の診療分から15歳までに引き上げるもの。
- 議案第 77号 大崎市国民健康保険税条例の一部を改正する条例…………… 原案可決  
地方税法及び地方税法施行令の一部改正に伴い、課税限度額を引き上げるとともに、5割軽減及び2割軽減の判定基準額を引き上げるもの。



条 例

- 議案第 78号 大崎市指定地域密着型サービスの事業の人員，設備及び運営に関する基準を定める条例及び大崎市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員，設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 ..... 原案可決  
 介護保険法及び関係省令の一部改正に伴い、地域密着型通所介護が創設され、小規模な通所介護が地域密着型サービスへ移行することに関して、所要の改正を行うもの。
- 議案第 84号 大崎市議会会議規則の一部を改正する規則 ..... 原案可決  
 合併10周年記念誌編さん委員会を新たに設置するもの。

そ の 他

- 議案第 79号 財産の処分について ..... 原案可決  
 北原工業団地整備事業用地を売却処分するため、議会の議決を求めるもの。
- 議案第 80号 指定管理者の指定について（大崎市岩出山旧千葉家住宅） ..... 否 決  
 大崎市公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例に基づき、団体の選定について議会の議決を求めるもの。
- 議案第 81号 工事請負契約の締結について ..... 原案可決  
 三本木小学校校舎大規模改造工事（建築）の請負契約締結について、議会の議決を求めるもの。
- 議案第 82号 工事請負契約の締結について ..... 原案可決  
 古川第一小学校水泳プール改築工事（建築）の請負契約締結について、議会の議決を求めるもの。

意 見 書

- 議案第 83号 子ども医療費助成制度を国の責任で行うことを求める意見書 ..... 原案可決

意見が分かれた議案の賛否一覧

議案第80号 指定管理者の指定について（大崎市岩出山旧千葉家住宅）

（賛成14：反対14 可否同数により議長裁決）

議員名	議決結果	佐藤仁一郎	佐藤仁一	八木吉夫	氷室勝好	佐藤弘樹	中鉢和二郎	相澤久義	鎌内つぎ子	木村和彦	加藤善市	横山悦子	関武徳	遊佐辰雄	只野直悦	相澤孝弘	富田文志	山田和明	後藤錦信	氏家善男	山村康治	木内知子	豊嶋正人	青沼智雄	佐藤和好	大友文司	佐藤勝	大山巖	佐藤清隆	小沢和悦	門間忠
議案名																															
議案第 80号	否	○	×	欠	○	○	×	×	×	○	×	○	×	×	○	○	×	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	議

「可」→ 可決、「否」→ 否決、「○」→ 賛成、「×」→ 反対、「欠」→ 欠席、「議」→ 議長



## 第2回定例会 議案審議

平成28年第2回定例会は6月16日に招集され、6月30日までの15日間の日程で行われました。  
議案審議の要旨については次のとおりです。

### 子ども医療費助成拡大

**問** 今回、助成対象年齢を拡大するが、所得制限を撤廃しない理由と、撤廃するといくらかかるのか。

**答** 子ども医療費助成の目的は、経済的な理由から病院にかかれない子どもをなくすこととあり、所得の高い方々へのサービスは今のところ考えていない。

なお、所得制限を撤廃すると補正額1196万円の、さらに約1億円の財源が必要となる見込みである。

**問** 所得制限を受けている比率と、今後の見通しは。

**答** 所得制限で助成停止になっている児童数は、2318人で約14%となっている。現在の財政状況で可能な範

囲で予算措置し、必要な条例改正をしたものである。今後は、国・県へ強く要望しながら、その上で判断していく。

### 農業生産震災対策 支援事業

**問** 補正額6億2898万1千円の事業内容は。

**答** 東日本大震災の影響で生産力が低下した地域において、集中的に対策を講じ、効果的に生産力を回復させるための事業である。

国からの補助金を利用して、鹿島台地域の鶏舎等再建に6億2500万円、田尻地域のJAみどりのの除染事業に398万1千円が交付される予定である。

### 合併10周年記念事業

**問** 補正額420万円の事業内容は。

**答** 財源は指定寄附である。当初から予定していた11月3日開催の記念式典のテレビ及びラジオの特別番組について、番組内容の拡充に使用する。

なお、県内でテレビ、ラジオが両方ある東北放送と協議を進めている。

**問** 子ども達に対しての記念

事業はないのか。

**答** 小中学生を対象に記念品の配布と、市の花・木・鳥の募集について参加をお願いしている。

### 地区集会所 整備事業補助金

**問** 補正額4917万円の事業内容は。

**答** 地区集会所は、災害時に一次避難所の役割を担うことから、平成28年4月から補助率を50%から75%に引き上げるなど補助制度の拡充を図った。そのため申請が42件、6438万9千円となった。

今回申請のあった全地区に対し助成を行いたいことから、



補助金で整備された集会所（古川地域）

当初予算計上額との差額4917万円を補正計上した。

### 豪雨災害復旧 融資利子補給補助金

**問** 補正額150万円の補助件数と利率は。

**答** 平成27年度は9件、28年度は新たに5件程度の申請を予定しており、2年分の150万円を補正計上した。宮城県災害対策資金は利率が1・8%で3件の利用、日本政策金融公庫の災害貸付は利率約1・45%で6件の利用がある。

### 担い手確保・経営強化 支援事業

**問** 事業内容は。

**答** TPP関連対策事業で、既存の経営体育成支援事業の補助率3分の1以内から2分の1以内に拡大されている。

ただし、要件が厳しい内容となっており、成果目標を2つ以上設定し、かつ目標年次の3年後までに売上高10%拡大、経営コスト10%以上縮減が必須目標となっている。

### 北原工業団地整備

**問** 新設した北原工業団地をアルプス電気に売却するが、

投資計画、雇用計画はどのようなものか。

**答** 6月15日に立地協定調印式を行った。具体的な生産品目や投資規模に関しては、これから決めていくことになる。雇用に関しては、正社員で50名から100名という話を頂いている。



新たに整備された北原工業団地（古川地域）

### ふるさと納税

**問** 平成27年度分の本市への納税額と、本市市民から他市への納税額は。

**答** 平成27年度実績は約1億9千万円である。また、他の市町村への寄付額については、約4060万円程度となっている。



夏休みでにぎやかな大宮児童センター

児童厚生施設費

**問** 指定寄附を頂いての修繕であるが、寄附がなければ行わないのか。

**答** 寄附者の意向を伺い、長岡地区学童保育の運営団体と協議しながら進めている。

なお、他の学童保育に関しては、各運営団体と協議し、必要な整備は年度当初の予算で対応している。

また、市が直接運営している放課後児童クラブについても、施設からの要望を検討しながら必要な予算を当初で計上している。

国民健康保険税条例改正

**問** 改正内容と税収は。

**答** 改正内容は、課税限度額の引き上げと軽減判定所得の引き上げである。このことにより、中間所得層の税負担軽減と低所得層の軽減対象世帯の拡大につながるものである。

なお、限度額引き上げによる税収は、約1527万円の増額を見込んでおり、また軽減判定所得基準の引き上げにより、249万3千円の減額を見込んでいる。

指定管理者の指定

**問** 岩出山旧千葉家住宅の指定管理者選定に至るまでの経緯は。

**答** 平成27年8月に公募を開始し、11月に第1回選定委員会を開催し、指定管理者を選定したところ、選定された団体から辞退届が提出された。そのため第2回目の公募を28年3月に行い、5月10日に第2回選定委員会を開催し、新たな指定管理者を選定した。

**問** 平成27年度までの指定管理料130万円から補正額451万9千円と大幅な増額と

なった理由は。

**答** これまでは赤字を出さないうために予約がない日は施設を開けていなかった。条例では午前9時から午後9時までの開館時間となっており、今後は条例の内容に沿った開館時間とするために必要な人件費と施設管理費である。



岩出山旧千葉家住宅（凜菜・上の家）

第2回定例会

傍聴人数

61人

※皆様の傍聴をお待ちしております。

第2回定例会

議会中継(LIVE)

アクセス件数  
5,392件

討 論

議案第80号 指定管理者の指定について

反 対

大崎市岩出山旧千葉家住宅、「凜菜・上の家」の指定管理に係る議案に対し、2つの視点から反対する。

1つは、指定管理者の選定手法については平成27年12月定例会で既に指摘し、執行部は改善を表明していたが、何ら是正措置がとられなかったこと。指定管理者選定委員会に求められる資質・識見がより高度になり、現状では適切な選定ができず、早急な条例及び制度設計の見直しが必要と考える。

2つは、自主事業の経営計画が明確に提示されていない中で、事業の実行可能性を適切に評価できない問題である。この精査なくしては成功はあり得ないものと考え。

ここは一旦白紙に戻し、選定委員の構成を見直すことから出直し、しっかりした経営計画を提案かつ実行できる団体を改めて選定すべきである。

よって、本議案に反対する。

賛 成

大崎市岩出山旧千葉家住宅は、合併前から平成28年3月31日までの13年間にわたり、地元グループ「おかえりなさい」が指定管理者となって経営を続けてきたが、3カ月以上も休業状態になっている。

地元としては、一日も早い再開を望んでおり、本議案が否決されれば、また半年は同様になってしまう。

選定された団体は、「凜菜・上の家」を心配して立ち上げた地元の団体であり、今後の安定した経営に加えて、活発に地域の拠点として賑やかだったころに戻したいという熱意が見られることから、この団体にこれからの経営の手腕を託したいと考える。選定委員の資質の向上や専門性などは、これから十分なことを求めていくこととし、今回の選定結果を尊重し認定すべきと考える。

よって、本議案に賛成する。



特

集

## 『政務活動費』って、何？

元兵庫県議による『政務活動費』のずさんな支出などの報道により、『政務活動費』に対する市民の皆さんの関心が高まっています。また、毎年開催している議会報告・意見交換会においても『政務活動費』の使われ方に対する様々なご意見を頂いております。

今回は、その『政務活動費』について、皆さんの疑問にお答えします。

### 1. 政務活動費とは？

議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、議会における会派に対し交付する公費です。

その交付の根拠は、地方自治法第100条および、大崎市議会政務活動費の交付に関する条例（以下、条例と省略）によります。

つまり、議員の活動経費の一部を補うための交付金という事です。

### 2. 額は？

条例第3条に規定されており、議員一人当たり年額12万円に会派の人数を乗じた額が各会派に対し交付されます。（但し、会派に属さない議員については、個々の議員に交付されます）

### 3. 使途は？

条例第6条に規定されており、以下の表に示した内容となっています。

項 目	内 容
調 査 研 究 費	会派等が行う市の事務、地方行財政等に関する調査研究及び調査委託に関する経費
研 修 費	会派等が研修会を開催するために必要な経費、団体等が開催する研修会の参加に要する経費
広 報 費	会派等が行う活動、市政について市民に報告するために要する経費
広 聴 費	会派等が行う市民からの市政及び会派等の活動に対する要望、意見の聴取、市民相談等の活動に要する経費
要請・陳情活動費	会派等が要請、陳情活動を行うために必要な経費
会 議 費	会派等が行う各種会議、団体等が開催する意見交換会等各種会議への会派等としての参加に要する経費
資 料 作 成 費	会派等が行う活動に必要な資料の作成に要する経費
資 料 購 入 費	会派等が行う活動に必要な図書、資料等の購入に要する経費
人 件 費	会派等が行う活動を補助する職員を雇用する経費
事 務 所 費	会派等が行う活動に必要な事務所の設置、管理に要する経費

### 4. 収支報告は？

収支報告は、全ての領収書等の証拠書類の写しを添付して、翌年度の4/30までに議長に提出することになっています。その後、収支報告書は議会ウェブサイトで公開され、領収書等の証拠書類は、5年間の保存となりますので、議会事務局で閲覧可能です。

### 5. 説明責任は果たしているの？

政務活動費を使った活動については、活動概要報告書を議長に提出し、議会ウェブサイトで公開しています。

また、使途として最も多い調査研究の成果は、議会の議案審議や一般質問において随所で政策提言などの形で活かされています。

以上のように、政務活動費については、大崎市議会では条例に基づき厳正かつ適正に支出されています。

一方、政務活動の成果は、活動概要報告書をご覧頂くか、議会での個々の議員の発言に注目して頂かなくてはならず、今後一層、「使途の透明性の確保」とともに、説明責任を果たす努力が必要と考えています。

### 災害対策調査 特別委員会の設置

今定例会において、今後起こり得る自然災害等に備え、総合的な災害対策のあり方や、災害時における被害状況・復旧対策を調査するために、議長を除く全議員で構成する「災害対策調査特別委員会」を設置しました。

- ◎委員長 佐藤 和好
- ◎副委員長 木村 和彦

### 議会改革 推進協議会の設置

議会基本条例に基づく議会改革を継続的に推進するため、「議会改革推進協議会」を設置しました。

市民の皆様の声を市政に反映させるべく、議会としての改革・改善に取り組みます。

- ◎会長 門 間 忠
- ◎副会長 小沢 和悦

### 人事

#### ◎監査委員

- 大友 文司
- (大崎市議会議員)

#### ◎大崎地域広域行政事務組合 議会議員

- 八木 吉夫
- 鎌内 つぎ子
- 木村 和彦
- 関 武徳
- 門 間 忠

#### ◎吉田川流域溜池大和町外2 市4ヶ町村組合議会議員

- 山田 和明

#### ◎大崎市民生委員推薦会委員

- 鎌内 つぎ子
- 横山 悦子

#### ◎大崎市都市計画審議会委員

- 八木 吉夫
- 佐藤 弘樹
- 遊 佐辰雄
- 相澤 孝弘

#### ◎大崎市青少年問題協議会委員

- 木内 知子

#### ◎全国高速自動車道市議会協 議会理事

- 木内 知子

#### ◎全国自治体病院経営都市議 会協議会理事

- (平成28年5月19日就任)

#### ◎全国広域連携市議会協議会 相談役

- (平成28年5月27日就任)

#### ◎全国市議会議長会評議員

- (平成28年5月31日就任)

- 門 間 忠
- (大崎市議会議長)

### 表彰

5月31日に開催された「第92回全国市議会議長会定期総会」において、市議会議員として10年以上在職（町議在職期間は1/2加算）し、市政の振興に努めた功績により、8名の議員が表彰を受けました。

#### ◎議員20年以上

- 佐藤 和好
- 大友 文司
- 豊嶋 正人
- 相澤 孝弘
- 関 武徳

#### ◎議員15年以上

- 後藤 錦信
- 富田 文志

#### ◎議員10年以上

- 佐藤 弘樹

### 会派の異動

#### 【役職就任】

- 清和会  
会長 佐藤 勝  
4月1日付

#### ●大崎ニューネット

- 会長 佐藤 和好
- 副会長 佐藤 仁一郎
- 5月20日付

#### ●改新クラブ

- 会長 中鉢和三郎
- (幹事長兼務)
- 6月22日付

#### 【入会・脱会】

- 大志会  
脱会 相澤 孝弘
- 会派に属さない議員となる
- 7月1日付

### 議会の主な動き

#### 6月

- 9日 議員全員協議会
- 議会改革推進協議会幹事会
- 13日 情報化対策特別委員会
- 16日 議会運営委員会

- 13日 議会改革推進協議会
- 16日 本会議(第2回定例会)
- 情報化対策特別委員会

- 21日 本会議
- 22日 総務常任委員会
- 本会議

- 27日 本会議
- 28日 本会議
- 29日 本会議
- 30日 産業常任委員会
- 本会議
- 災害対策調査特別委員会

#### 7月

- 7日 議会運営委員会
- 8日 建設常任委員会
- (調査視察)

- 13日 議会報告・意見交換会
- 14日 民生常任委員会
- (調査視察)

- 20日 議会報告・意見交換会
- 21日 合併10周年記念誌編さん委員会

- 22日 議会報告・意見交換会
- 26日 議会報告・意見交換会
- 27日 情報化対策特別委員会
- 合併10周年記念誌編さん委員会

- 4日 情報化対策特別委員会
- 9日 民生常任委員会
- 10日 合併10周年記念誌編さん委員会
- 16日 合併10周年記念誌編さん委員会
- 18日 合併10周年記念誌編さん委員会
- 23日 産業常任委員会
- (調査視察)
- 22日~24日 総務常任委員会
- (行政視察)
- 25日 合併10周年記念誌編さん委員会

#### 8月

- 27日 議会報告・意見交換会
- 26日 議会報告・意見交換会
- 22日 議会報告・意見交換会
- 21日 合併10周年記念誌編さん委員会

- 4日 情報化対策特別委員会
- 9日 民生常任委員会
- 10日 合併10周年記念誌編さん委員会
- 16日 合併10周年記念誌編さん委員会
- 18日 合併10周年記念誌編さん委員会
- 23日 産業常任委員会
- (調査視察)
- 22日~24日 総務常任委員会
- (行政視察)
- 25日 合併10周年記念誌編さん委員会

- 27日 議会報告・意見交換会
- 26日 議会報告・意見交換会
- 22日 議会報告・意見交換会
- 21日 合併10周年記念誌編さん委員会

- 4日 情報化対策特別委員会
- 9日 民生常任委員会
- 10日 合併10周年記念誌編さん委員会
- 16日 合併10周年記念誌編さん委員会
- 18日 合併10周年記念誌編さん委員会
- 23日 産業常任委員会
- (調査視察)
- 22日~24日 総務常任委員会
- (行政視察)
- 25日 合併10周年記念誌編さん委員会

- 27日 議会報告・意見交換会
- 26日 議会報告・意見交換会
- 22日 議会報告・意見交換会
- 21日 合併10周年記念誌編さん委員会

- 4日 情報化対策特別委員会
- 9日 民生常任委員会
- 10日 合併10周年記念誌編さん委員会
- 16日 合併10周年記念誌編さん委員会
- 18日 合併10周年記念誌編さん委員会
- 23日 産業常任委員会
- (調査視察)
- 22日~24日 総務常任委員会
- (行政視察)
- 25日 合併10周年記念誌編さん委員会

- 27日 議会報告・意見交換会
- 26日 議会報告・意見交換会
- 22日 議会報告・意見交換会
- 21日 合併10周年記念誌編さん委員会

- 4日 情報化対策特別委員会
- 9日 民生常任委員会
- 10日 合併10周年記念誌編さん委員会
- 16日 合併10周年記念誌編さん委員会
- 18日 合併10周年記念誌編さん委員会
- 23日 産業常任委員会
- (調査視察)
- 22日~24日 総務常任委員会
- (行政視察)
- 25日 合併10周年記念誌編さん委員会

- 27日 議会報告・意見交換会
- 26日 議会報告・意見交換会
- 22日 議会報告・意見交換会
- 21日 合併10周年記念誌編さん委員会



# 初めての議会傍聴



第2回定例会の一般質問（6月29日）に、古川学園高校情報ビジネス科1年生の皆さんが傍聴に来られました。さらに傍聴後、8人の代表者が、議会の休憩時間に議場において、模擬議会形式で議員との懇談を行いました。懇談では、議員になろうとしたきっかけ、議員としてのやりがいなどの議員職についての質問や、大崎市の魅力を高めるための方策などの市政に対する提言、さらにはワーキングプアやいじめ問題など様々な質問を頂き、応じた議員が真剣に一つひとつ丁寧

に答弁しました。

最後に、「市や議員を詳しく知ることができ、とてもよい体験になった」と感想を聞かせて頂きました。



本市議会では、今後も若い世代の政治への関心を高めるため傍聴を積極的に受け入れ、併せて懇談等で意見などを聞かせて頂き、市政に反映させ、若い世代も魅力を感じられるまちづくりを推進します。

## 議会を傍聴してみませんか！

本会議を傍聴すると、市政の様子がわかります。

### ■議場の傍聴席で傍聴

大崎市役所三本木庁舎4階に傍聴の受付があります。

受付個票に氏名、住所を記入し、受付箱に入れるだけです。お気軽にお越しください。

### ■インターネットによる中継

議会のライブ中継や録画映像が視聴できます。

市議会ホームページ (<http://www.city.osaki.miyagi.jp/index.cfm/27>) からアクセスしてください。

## 佐藤あり紗選手表敬

全日本女子バレーボールチームのメンバーで、リオデジャネイロ五輪に出場する佐藤あり紗選手が、6月30日に議場に表敬訪問されました。

佐藤選手は、古川学園高校女子バレーボール部出身で、同高出身者で初めて五輪に出場します。



## 議会報告・意見交換会への御礼

平成28年議会報告・意見交換会を7月13日から22日まで、市内25会場で開催しました。延べ378名の市民の皆様にご参加頂き、貴重なご意見を賜りましたことに、心より感謝申し上げます。次回開催は、来年7月頃を予定しています。なお、今回の意見交換の要約は「市議会だより第48号」（12月1日発行）でお知らせします。



## 表紙の写真

本号より、表紙の写真のテーマを変更しました。個人や団体、チームなどに焦点を当て、頑張っている大崎市の人（達）を写真で紹介いたします。

初回の本号は、宮城県古川工業高等学校（以下、古工と省略）ダンス部の皆さんです。古川まつりを初めとした地域の祭り・行事に積極的に参加し、市内外の皆さんに高い評価を得ています。

古工ダンス部は、現在、1年生20名、2年生19名、3年生19名、うち男子21名、女子37名の合計58名が在籍する大所帯です。

表紙の写真は、2年生男子8名のユニットのダンスです。このユニットは、今年7月に東京体育館で開催した「全国高等学校ダンスドリル選手権大会2016」HIPHOP男子部門で3位入賞しました。一方、3年生の男女混成ユニットはそれをしのぐ活躍で、8月17日に横浜で開催されたダンス甲子園と呼ばれる「第9回日本高校ダンス部選手権（ダンススタジアム2016）」に出場しました。

また、3年生の男女混成ユニットと2年生女子のユニット



古川工業高校ダンス部の皆さん

トは、これも全国大会となる、9月18日に北九州で開催予定の「第6回全日本高等学校チームダンス選手権大会」に出場予定で、日頃の練習の成果を発揮するとともに、大崎市の知名度アップに一役買っています。

「高校に入ってから始めたダンスだが、音楽に乗って自分を表現できる点がダンスの魅力。様々な大会への出場や祭り・行事への参加を通して、多くの人と知り合えてつながりが増えた」と、副部長の佐々木恒輝君（18）。

大崎市の頑張っている高校生として、一層の活躍を期待しています。

## 第3回定例会の予定

- 9月
    - 5日 招集告示  
議員全員協議会
    - 9日 議会運営委員会  
(議会日程決定)
    - 13日 本会議(初日)  
決算特別委員会
    - 16日 本会議(議案質疑)
    - 20日 本会議(議案質疑)
    - 21日 本会議(議案質疑)
    - 27日 決算特別委員会(総務)
    - 28日 決算特別委員会(民生)
    - 29日 決算特別委員会(産業)
    - 30日 決算特別委員会(建設)
  - 10月
    - 4日 本会議(一般質問)
    - 5日 本会議(一般質問)
    - 6日 本会議(一般質問)
    - 7日 本会議(一般質問)
- ※日程が確定しだい、市議会ホームページでお知らせいたします。



## 編集を終えて

新たな特別委員会メンバーで臨んだ第47号はいかがでしたか。本誌の編集は、原稿の作成、写真の撮影、推敲・校正など全ての作業を委員と事務局担当者が分担して行っており、まさに手作りです。限られた紙面の中で、正しく伝える事に主眼を置きながらも読み易さ、分かり易さに配慮しながら作業を進めてきました。年間4回の発行ですので、議員任期後半の2年間、8回分の編集を、今後も丁寧に進めてまいりたいと考えております。



5月の平成28年第1回臨時会で議会の構成が変わり、情報化対策特別委員会の8名の

メンバーも大幅に入れ替わりました。本委員会は、会派とは関係なく、4つの常任委員会より2名ずつ選出されることとなっており、巻末に示した通りのメンバーです。

本委員会は、「情報公開のシステムの調査研究と公聴のあり方に関する調査並びに市議会報編集に関すること」を目的として設置されました。主な役割は本誌の編集となっておりませんが、議会基本条例において充実させることを規定した「広報広聴機能」全般についても担当する事となっており、インターネットの議会ウェブサイトにおける情報発信についても今後一層の充実を図ってまいります。

委員一同、市民のご意見・ご感想に耳を傾け、より良いものにして行きたいと考えております。今後ともよろしくお願いたします。

### ◆情報化対策特別委員会◆

- 委員長 中 鉢 和 三 郎
- 副委員長 木 内 知 子
- 委員 八 木 吉 夫
- 相 澤 久 義
- 山 田 和 明
- 後 藤 錦 信
- 豊 嶋 正 人
- 青 沼 智 雄

中鉢和三郎